

# 軽自動車税に ついての お知らせ

「減免に該当する方は  
申請を」

身体・知的・精神障がいのある方またはこれらの方と生計を同じくする方が軽自動車等を所有し、その車が障がいのある方のために使われているときは、軽自動車税が減免される場合があります。申請書類等をご確認のうえ、お早めに申請してください。なお納税義務者の方のマイナンバーの記入が必要となります。昨年減免を受けられた方は、納税通知書に同封する案内をご確認ください。

また、生活扶助を受けている方が所有または使用し、関係官庁の証明を受けたとき、または災害により多大な損害を被った場合等には軽自動車税の減免を受けられることがあります。

なお、納税通知書は5月11日(木)に発送します。

■申請期限 5月31日(水)

## 市民と市長の 座談会

市民の皆さんとの対話集会を行います。市政に対する率直なご意見・ご提案を、市長とのフリートークを通じてお聞かせください。(乳幼児の同室もできます)

■時所 5月14日(日)午後2時～4時=婦人会館、25日(木)午後7時～9時=前原町西之台会館

■定 各日40人(当日先着順)

■他▷保育あり(1歳以上。6人。申込順)▷手話通訳あり

■問 広報秘書課広聴係(☎042-387-9818)

■申請書類等納税通知書、身体障害者手帳等、運転免許証、印鑑、マイナンバーカードまたは通知カード

「グリーン化特例措置  
が延長」

平成28年度軽自動車税で適用された軽自動車税のグリーン化特例が延長され、平成29年度も適用になりました。平成28年4月1日から平成29年3月31日に新規検査を受けた三輪および四輪の軽自動車、排ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さいものが対象になります。

——◇共通◇——

■市民税課諸税係(☎042-387-9820)

平成29年度  
給与所得等に係る市民税  
・都民税 特別徴収税額  
の決定通知書を発送

平成29年度(平成28年分)の給与所得等に係る市民税・都民税の特別徴収税額の決定通知書を、特別徴収義務者である給与支払者の方へ5月12日(金)に発送します。

内容を確認のうえ、従業員の方の毎月(6月から翌年5

月まで)の給与から市民税・都民税を差し引き、納期限までの納付をお願いします。

■市民税課市民税係(☎042-387-9819)

国民健康保険各種制度

①職場の健康保険に  
加入したとき



国民健康保険被保険者が職場の健康保険に加入したときは、14日以内に喪失の届出が必要になります。本人または世帯主の方は、職場の健康保険証と国民健康保険証の両方を持って届出を出してください。

また、休日窓口での手続きや、郵送でも届け出ができますのでご利用ください。

②交通事故や傷害事件に  
あったとき

交通事故や傷害事件など、第三者(加害者)の行為によってけがをしたときに、国民健康保険で治療を受ける場合は、「第三者行為による傷病届」を提出してください。(用紙は国民健康保険係にあります)

国民健康保険で治療を受けると、市が医療機関へ治療費の7割(高齢受給者証をお持ちの方は、7割～9割)を一時的に立て替え、届け出をもとに被害者の方に代わって市が後日、加害者に請求します。加害者不明の場合なども、届け出てください。ただし、加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、その事故について国民健康保険が使えなくなる場合があります。示談の前にご連絡ください。

国民健康保険被保険者が亡くなられた場合、葬祭を行なった方に支給します。(葬祭日から2年以内に申請してください)

■支給額5万円

■申請書類等印鑑、国民健康保険証、申請者が葬祭を行ったことを証する書類(領収書等)、通帳など振込先がわかるもの(ゆうちょ銀行の場合は通帳が必要です)

③出産育児一時金

国民健康保険被保険者が出産した場合に支給します。分娩85日以上の出産が対象(死産、流産の場合も支給)

■支給額45万円

※出産育児一時金直接支払制度をご利用の場合は、その差額が振込額となります

■申請書類等印鑑、国民健康保険証、母子健康手帳(死産、流産の場合は医師の証明書)、通帳など振込先がわかるもの(ゆうちょ銀行の場合は通帳が必要です)、直接支払を利用する(または利用しない)ことに関する医療機関との合意文書、医療機関発行の領収書等

④葬祭費

市が42万円を上限として、出産育児一時金を病院や助産所に直接支払うことで、被保険者が、出産時に医療機関に支払う際の負担を軽減することを目的とした制度です。

ご希望の方は、出産する予定の病院や助産所で手続きが必要ですが、詳しくは、直接、病院や助産所にお問い合わせください。

■利用方法下表の検査機関に予約後、受診日の3日前までに国民健康保険証または後期

国民健康保険の方および後期高齢者医療被保険者の費用を一部補助しています。

## 国民健康保険 後期高齢者 医療保険 人間ドック等の 費用を一部補助

30歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者の方および後期高齢者医療被保険者の費用を一部補助しています。

■補助金額▽人間ドック(日帰りのみ)11万6千円▽脳ドック12万円▽簡易脳ドック11万円

■利用方法下表の検査機関に予約後、受診日の3日前までに国民健康保険証または後期

高齢者医療被保険者証、印鑑を持参し、申請してください。※予約時に、小金井市で国民健康保険または後期高齢者医療被保険に加入していることを申し出て、受診費用の確認をしてください。

■同一年度内に、人間ドックの補助と市が実施する健康診査(特定健康診査または後期高齢者医療健康診査)の両方を受けることはできません

▽人間ドックの健診結果は、市が実施する健康診査の結果として使用します▽国民健康保険税の滞納者は利用制限があります

■国民健康保険年金課国民健康保険係(市役所第二庁舎2階☎042-387-9833)、高齢者医療係(同2階☎042-387-9834)

高年齢者医療被保険者証、印鑑を持参し、申請してください。※予約時に、小金井市で国民健康保険または後期高齢者医療被保険に加入していることを申し出て、受診費用の確認をしてください。



## 写真ニュース

### 東京2020オリンピック・パラリンピック フラッグツアーフラッグ歓迎セレモニーが開催

4月1日に江戸東京たてもの園前広場で行われた「東京2020オリンピック・パラリンピック フラッグツアーフラッグ歓迎セレモニー」は、約1,500人の方が来場し、盛大に開催されました。フラッグはそれぞれ小池都知事から西岡市長へ、フラッグツアーアンバサダーの三宅宏実さんから昨年行われた陸上競技大会で好成績を収めた関田結穂さん(市内在学)へ引き継がれました。



病院名	区分	電話番号
公立昭和病院(小平市花小金井8-1-1)	人間ドック、脳ドック	042-461-0052
桜町病院(桜町1-2-20)	人間ドック	042-383-4111
武蔵野赤十字病院(武蔵野市境南町1-26-1)	人間ドック、脳ドック、簡易脳ドック	0422-32-3111
小金井太陽病院(本町1-9-17)	人間ドック	042-383-5511
武蔵小金井クリニック(本町5-19-33)	人間ドック	042-384-0080
小金井つるかめクリニック(本町6-14-28アクウェルモール3階)	人間ドック	042-386-3757
東小金井さくらクリニック(東町4-37-26)	人間ドック	042-382-3888